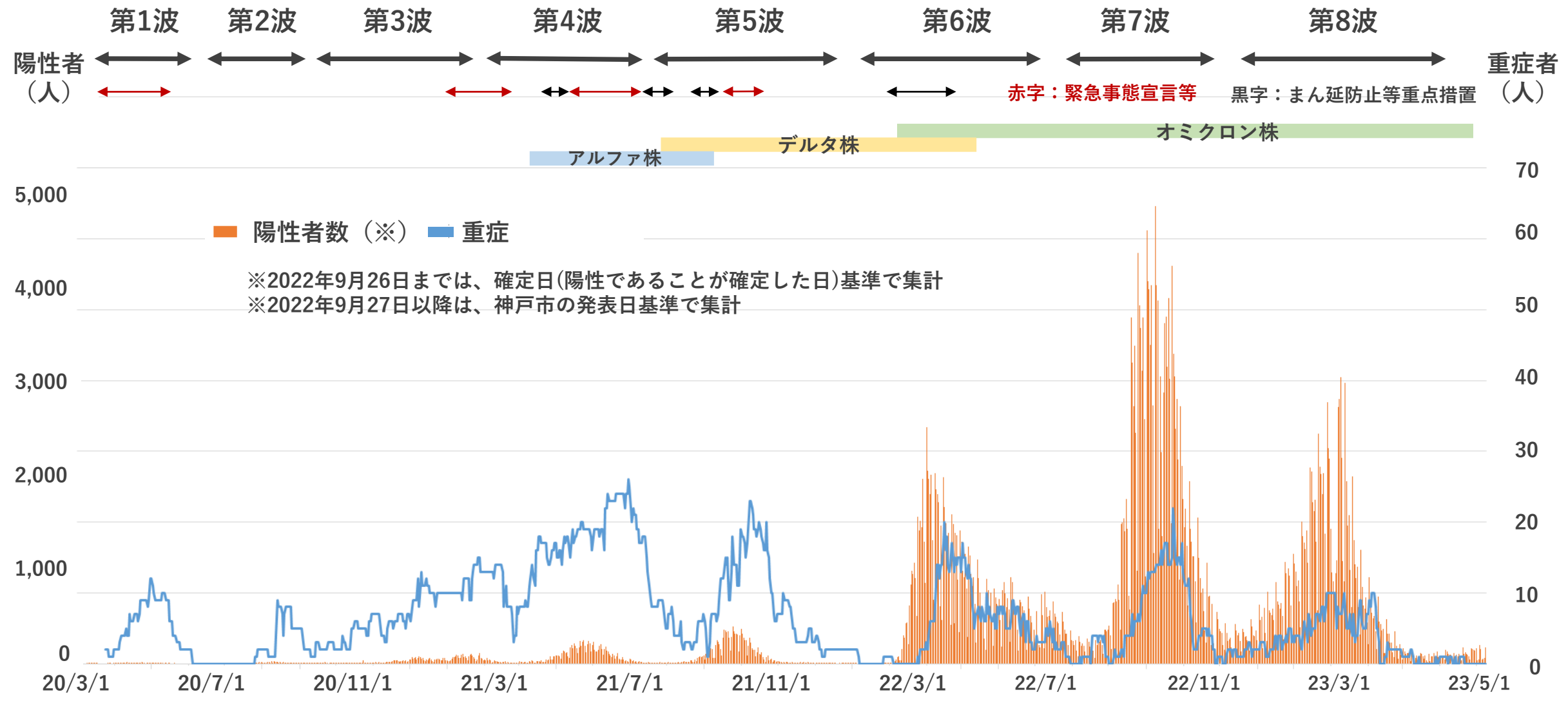


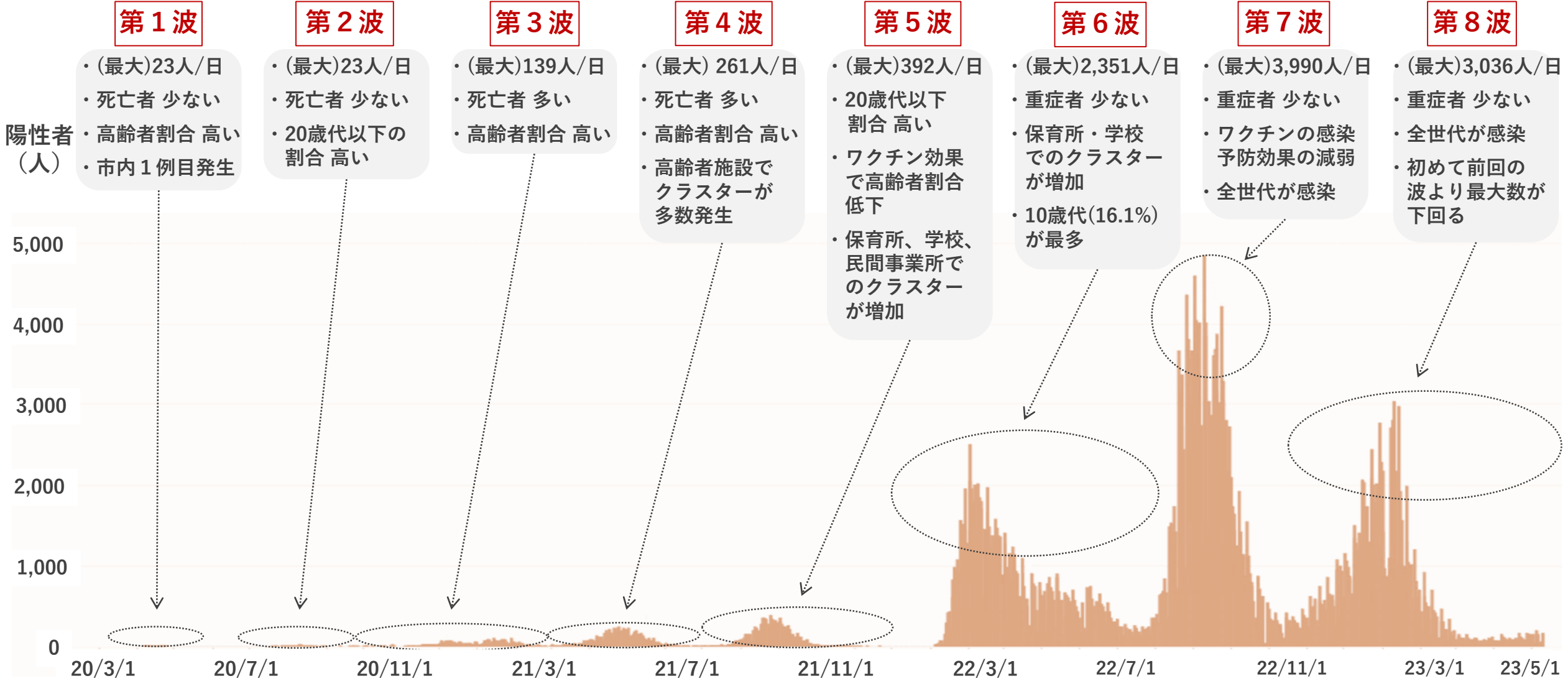
# 神戸市新型コロナウイルス感染症対策 第3次対応検証結果報告

2023年8月25日

# 陽性者と重傷者の推移



# 各波における特徴



# 第3次対応検証の目的

## 目的

感染症法上の位置づけが**5類に移行し**  
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく**措置が終了**

- ① **本市の対応について振り返る**
- ② **対応の検証を踏まえて、次の感染症危機へ備える**

**スピード感をもって検証を実施！**

## 検証期間

2021年10月1日～2023年5月8日（第6波～第8波）

## これまでの検証

- 第1次対応検証結果報告書（対象期間：第1波） ▶ 2020年7月公表
- 第2次対応検証結果報告書（対象期間：第2波～第5波） ▶ 2021年12月公表



- ・ 中央市民病院における臨時病棟の開設運用
- ・ 市内医療機関との情報共有に基づく病床確保
- ・ 官民連携による検査体制の拡充
- ・ 迅速なワクチン接種に向けた体制の整備

# 第3次報告書の構成

---

## 第1章 時系列で見る神戸市の対応と国・県の動き

---

## 第2章 対応の検証

第1節 感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

第2節 報道対応と広報

第3節 市立学校園

第4節 保育所・学童保育施設等

第5節 社会福祉施設等

第6節 個人向け支援策

第7節 事業者向け支援策

第8節 職員・組織・庁舎

第9節 物資備蓄体制

第10節 市有施設等

第11節 意思決定

## 第3章 次への感染危機への備え

---

## 巻末資料

# 今回の検証期間(第6波～第8波)の特徴

第6波 オミクロン株による急激な感染拡大（重症者の割合は低い）

第7波 派生株（BA.5）による感染拡大（第6波を上回る・重症者の割合は低い）

第8波 派生株（BA.5系統/亜系統）による感染拡大（重症者の割合は低い）

インフルエンザとの同時流行への備え



各波における感染拡大防止を図りながら

- ・ 日常生活や経済活動の両立
- ・ 原油価格、物価高騰等に伴う対策
- ・ 市民や事業者に対する支援

# これまでの検証を踏まえた主な対応

---

## ○受入体制の強化

- ・ 自宅療養フォローアップセンターの設置（低リスク患者への対応を集約）
- ・ 各種支援金の創設（要介護者の入院受入支援金等）

## ○宿泊療養施設の強化

- ・ 宿泊療養施設の増設（最大で6施設（760人）を設置）

## ○検査体制の強化

- ・ オミクロン株対応のゲノムサーベイランスの実施

## ○相談窓口

- ・ 「後遺症相談ダイヤル」の開設、後遺症実態調査の実施

## ○ワクチン接種

- ・ 「こうべワクチンカー」の巡行等



# 取り巻く状況の変化に応じた主な対応

---

## ○感染拡大による保健所業務の重点化・自宅療養者増への対応

- ・疫学調査や濃厚接触者への検査を当面の間停止
- ・オンライン診療や往診等での24時間対応

## ○若年者対策

- ・オンライン確認センターの設置
- ・抗原定性検査キットの無料配布

## ○ワクチン接種の促進

- ・こうべE-mail接種券の導入
- ・若年層向け接種の促進（夜間接種やまちなか接種ステーションの設置等）

# 次の感染症危機への主な備え

---

## ○感染拡大防止対策と医療提供体制の確保

- ・保健師等、迅速かつ機動的に対応できる体制
- ・ゲノムサーベランス技術力の更新
- ・(新)西市民病院の機能・体制の強化

## ○市立学校園/保育所/学童保育施設等

- ・ICTを活用した効果的・効率的な情報発信

## ○個人/事業者向け支援

- ・デジタル化など時代に合わせた給付優先体制の構築

# 次の感染症危機への主な備え

---

## ○職員/組織/庁舎

- ・ 職員の応援体制の確保（ICTの活用やDXの推進）

## ○物資備蓄

- ・ 現物備蓄と流通備蓄の2段構えの体制

## ○事務・権限の移譲

- ・ 指定都市が十分な権限と財源をもって主体的に当たることができるよう  
事務、権限の移譲が必要  
（例）ワクチン流通の調整に関する権限、緊急包括支援交付金の直接交付

# 意見・提言募集

---

市HPにおいて実施

募集期間：8月25日(金)～9月22日(金)

頂いたご意見は本検証報告を補完するものとして庁内で共有



**次の感染症危機への備えを万全に**